



社会福祉法人大同宏緑会と災害時における福祉避難所の 設置運営に関する協定の締結式を行います

東海市と社会福祉法人大同宏緑会と相互に協力して災害発生時に拠点避難所で避難生活を送ることができない方に対する避難援護のため、「災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定」を締結します。協定の締結にあたり下記のとおり締結式を行います。

■日時

令和4年（2022年）10月20日（木）午後2時30分～3時

■場所

市役所市長応接室（2階）

■参加者

社会福祉法人 大同宏緑会（だいどうこうりょくかい）

理事長、施設長 水野 美穂子（みずの みほこ）

常勤顧問 野村 敏夫（のむら としお）

東海市 市長 花田 勝重（はなだ かつしげ）

副市長 星川 功（ほしかわ いさお）

■福祉避難所となる施設

施設名 重心施設にじいろのいえ（名和町長生9-10） ※12月1日設置

連絡先 052-603-1070

知多半島で初の重心施設となります。

■連携・協力事項

拠点避難所での生活が困難な者で、人工呼吸器等を使用する医療的ケアを要する障害者等に対する避難援護のため、福祉避難所を開設し、避難者を受け入れるもの。

■具体的な取組

- 1 社会福祉法人大同宏緑会は、市の要請に基づき、福祉避難所を開設するとともに、避難者への日常生活上の支援を行うもの。

問合せ	市民福祉部社会福祉課 担当：宇賀神（うがじん） 052-603-2211、0562-33-1111（内線128）
-----	----------------------------------------------------------------

2 市は、福祉避難所の運営に当たって必要な物資の調達を行うとともに、避難者の受入れに要した経費を負担するもの。

■締結先の概要

会社名：社会福祉法人 大同宏緑会 所在地：東海市名和町長生9番10

代表者：理事長 水野 美穂子

業種（又は業務内容）等：障害児の入所施設、通所施設、相談支援事業、障害福祉サービス事業

■その他

福祉避難所は現在市内に15施設あるが、今回締結する福祉避難所は、避難者を医療的ケアが必要な重度の障害者等に特化した市内で唯一の福祉避難所となり、この協定により、医療的ケアが必要な重度障害者等の災害時の円滑な避難支援につなげるものである。

問合せ	市民福祉部社会福祉課 担当：宇賀神（うがじん） 052-603-2211、0562-33-1111（内線128）
-----	----------------------------------------------------------------